

事例番号:300049

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第六部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 26 週 3 日 切迫早産の診断で管理入院、子宮頸管長 24.3mm、子宮頸管
粘液中顆粒球エラスターゼ^α 3.9 μ g/mL

妊娠 27 週 3 日 CRP 1.19 mg/dL

3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

4) 分娩経過

妊娠 32 週 1 日

6:00 前期破水と診断

8:31 血液検査で白血球 10500/ μ L、CRP 5.20mg/dL

15:35- 胎児心拍数陣痛図で高度遅発一過性徐脈の反復を認める

19:00 陣痛開始

21:30- 胎児心拍数陣痛図で高度遅発一過性徐脈の反復、胎児心拍数基
線 100-120 拍/分へ低下

22:40 胎児機能不全の診断で帝王切開のため手術室入室、直後に胎児
排臨、発露

22:50 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:32 週 1 日

(2) 出生時体重:1856g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.212、PCO₂ 52.5mmHg、PO₂ 10.6mmHg、
HCO₃⁻ 20.3mmol/L、BE -7.6mmol/L

(4) Apgarスコア:生後1分8点、生後5分8点

(5) 新生児蘇生:実施せず

(6) 診断等:

出生当日 早産児、低出生体重児、呼吸窮迫症候群

(7) 頭部画像所見:

3歳5ヶ月 頭部MRIで脳室周囲白質軟化症(PVL)の所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医2名、小児科医1名

看護スタッフ:助産師1名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、分娩経過中に生じた脳の虚血(血流量の減少)により脳室周囲白質軟化症(PVL)を発症したことである。

(2) 分娩経過中に生じた胎児の脳の虚血(血流量の減少)の原因は、臍帯血流障害の可能性があると考える。

(3) 子宮内感染がPVL発症に関与した可能性がある。

(4) 児の未熟性がPVL発症の背景因子であると考ええる。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

当該分娩機関における切迫早産の管理(超音波断層法実施、子宮収縮抑制薬投与、血液検査、分娩監視装置装着)は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠32週1日、前期破水を認め子宮収縮抑制薬の投与を終了、分娩の方針としたことは一般的である。

(2) 妊娠32週1日、前期破水し、早産が予測される状況で児の肺成熟を促す対

応が検討されていないことは一般的ではない。

- (3) 妊娠 32 週 1 日、早産児、既破水であり推定体重 2000g 未満である状況で連続モニタリングを行っていないことは一般的ではない。
- (4) 妊娠 32 週 1 日、21 時 30 分からの胎児心拍数陣痛図で胎児心拍数基線 100-120 拍/分、高度遅発一過性徐脈の反復を認める状況で、帝王切開の準備をしながら経膣分娩の方針で経過をみたことは一般的ではない。
- (5) 手術室入室直後に児頭排臨、発露となり、経膣分娩としたことは一般的である。
- (6) 臍帯動脈血液ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

出生後の処置(皮膚刺激、酸素投与)および当該分娩機関 NICU 入院としたことは一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

- (1) 早産、既破水、推定体重 2000g 未満など胎児の予備能力が低く、臍帯圧迫等の異常をきたしやすくハイリスク分娩と考えられる事例では、連続監視による胎児モニタリングを行うことが望ましい。
- (2) 早産、既破水、推定体重 2000g 未満などハイリスク事例における分娩時の対応について、施設内で共有できる判断基準と対応策を検討しておくことが望まれる。
- (3) 胎盤病理組織学検査を実施することが望まれる。

【解説】子宮内感染が原因となりうる早産症例では、早産の原因を確認する意味で胎盤病理組織学検査を実施することが望まれる。

- (4) 妊娠 34 週未満に早産となることが予測される妊婦には、胎児の肺成熟を促す目的でベタメサソンの投与をおこなうことが勧められる。

【解説】「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2017」では、妊娠 22 週以降 34 週未満早産が 1 週間以内に予想される場合はベタメサソン 12mg を 24 時間ごと計 2 回、筋肉内投与することが推奨されている。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 前期破水や切迫早産の管理について院内で事例検討を行うことが重要である。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

胎児心拍数陣痛図の劣化に関する対応についての指針を検討することが望まれる。

【解説】 本事例は、胎児心拍数陣痛図の劣化により記録が不鮮明であった。正確な判断のためにはきれいに記録された胎児心拍数陣痛図が必要であり、保存方法を含めた対応についての指針を検討することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。